「報告」2月3日 高浜原発再稼働に関する高島市への申し入れ

高島市の回答・・

最終避難所まで決めるべき 安全協定は、あくまで立地自治体並みを求めたい 国から住民への十分な説明が必要

雪化粧の湖西の山に感動しながら目的の滋賀県高島市へ。 申し入れ参加者は「避難計画を案ずる関西連絡会」のメン バーと滋賀県や地元の高島市の住民を含め、16名(大阪府 5名、兵庫県1名、滋賀10名)でした。対応されたのは高 島市原子力防災対策室の中尾主監と保木参事。話し合いは 3時10分から1時間ほどでした。「質問事項についてはお 答えできるが、要望事項についてはすぐには答えられない



ので検討して回答する」とのことでした。以下、当日の回答のまとめです。

質問 1. 避難先である大阪市等の避難所が決まっていないことについて

18000 人の避難所は決まっているが 11805 人の避難所は示されていない。滋賀県に、最終避難所を明示してほしいと伝えている。県内避難先の大津市の地域防災計画の承認を待って、ようやく県外避難について検討しているところ。県と大阪府で協議して振り分けていただきたい。最終の避難所が決まっていない、ということで危機感を持っている。

質問2. 避難所が危険区域にないかについて

高島市では避難先が危険区域かどうかは把握しておらず、危険区域ははずし、変更して頂きたい。県を通して調整していく。

質問3. 要援護者の広域避難について

要援護者は把握しており滋賀県にも報告している。病院の入院患者・社会福祉施設の入所者等の避難先の施設や病院などは示されていないので県に調整をお願いしている。

質問4. 関西広域連合の国への申し入れ7項目が実行されない限り、高浜3・4号の再稼動は 認められないということか

UPZ の区域と言っても空気はつながっている。関西電力に住民の環境のため立地並みの安全協定を求めている。滋賀県と足並みを揃えてやっていきたい。

質問5. 住民説明会について

規制委員会には説明責任があり、住民に説明会をするよう求める。

(感想)

UPZ 圏内であり被害地元という意識を自治体職員も持っておられるようで、対応も誠実だったと思います。中尾主監は福島に派遣され実態をよりわかっておられるようでした。堅田まで



滋賀の方に車で送っていただきましたが、避難道路が一本しかなく、事故時には大渋滞で移動できず被曝は避けられない、と実感しました。広域避難のマッチングによれば島本町には高島市今津町大供地区の185名の方が避難される計画となっています。実際に高島市を訪れ原発事故がリアルなものになりました。滋賀県のみなさんからもより切実な質問や意見がだされていましたので、滋賀県が同意権を

求めることを貫き、再稼動に反対!ときっぱり表明することが、 ϕ 、大きな力になると思います。(島本町H)

・高島市への質問・要望書(2015年2月3日) http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/takasima_q_yobo20150203.pdf